

# 第三次八代市行財政改革実施計画 (第1期アクションプラン)

2018年度 - 2021年度

2018年3月

熊本県八代市

# 目次

<b>I</b>	<b>実施計画策定の趣旨</b>	<b>1</b>
1	実施計画の内容	1
2	目標値・成果と効果額	2
<b>II</b>	<b>改革の推進</b>	<b>3</b>
1	実施期間	3
2	推進体制	3
3	進行管理及び公表	3
	推進体制図	4
<b>III</b>	<b>第三次八代市行財政改革実施計画の取組み内容</b>	<b>5</b>
	改革の柱1 効率的な行政運営	5
	改革の柱2 健全な財政運営	13
	改革の柱3 情報化の推進	19
	改革の柱4 市民参画の推進	20
	改革の柱5 住民自治の推進	21
<b>IV</b>	<b>第二次八代市行財政改革実施計画における未達成取組みの削除内容</b>	<b>22</b>

# I 実施計画策定の趣旨

## 1 実施計画の内容

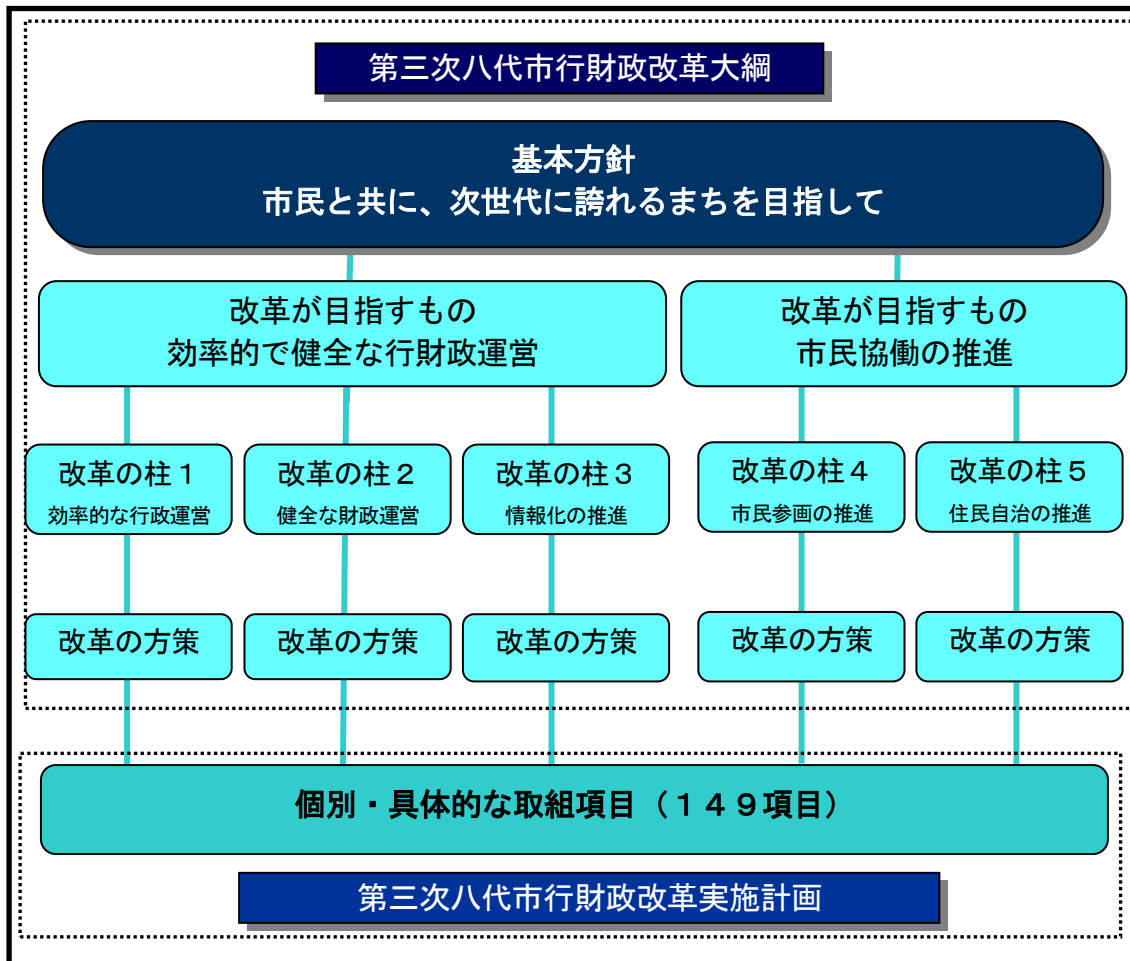
本市では、より効率的で、持続可能な行財政改革を進める新たな指針として、「第三次八代市行財政改革大綱」（以下「第三次大綱」という。）を策定し、「市民と共に、次世代に誇れるまちを目指して」を基本方針に掲げ、その実現に向けて不断の行財政改革を推進することとしています。

また、第三次大綱に掲げた「効率的で健全な行財政運営」、「市民協働の推進」の実現に向けて、第三次大綱の体系ごとに、具体的な取組項目及び目標年度を個別具体的に記載する「第三次八代市行財政改革実施計画（第1期アクションプラン）」（以下「第三次実施計画」という。）を策定しました。

第三次実施計画では、これまでの取組みである「量的改革」を基本として、「質的改革」について、さらに強化・継続して推進することとしており、継続した改革の必要性から、社会情勢の変化などを踏まえて見直しを行いました。

具体的には、第二次八代市行財政改革実施計画（以下「第二次実施計画」という。）の全取組186項目のうち、「達成」した取組み154項目中、73項目を普遍的な取組みとして第三次実施計画へ引き継ぎます。あわせて、「未達成」の取組み32項目中19項目を第三次実施計画へ引き継ぎます。さらに、新たな取組み57項目とあわせて、第三次実施計画の個別・具体的な取組項目数を149項目としております。

### 【第三次大綱の体系】



## 2 目標値・成果と効果額

第三次実施計画では、行財政改革が市民に分かりやすく、実効性の高いものとなるよう、取組項目ごとに、「目標値・成果」を設定します。また、取組項目のうち、効果額が算出可能な18項目については、目標効果額を定め、より積極的に取り組みます。

### (1) 歳入増加見込額 8億6,995万円

改革の柱	改革の方策	歳入増加見込額（対2017年度比）				計
		2018	2019	2020	2021	
効率的な行政運営	民間活力の活用	0	0	0	50	50
健全な財政運営	歳入の確保	15,830	23,046	23,581	24,078	86,535
	ファシリティマネジメントの推進	125	125	125	35	410
【 合 計 】		15,955	23,171	23,706	24,163	86,995

### (2) 歳出削減見込額 5,285万円

改革の柱	改革の方策	歳出削減見込額（対2017年度比）				計
		2018	2019	2020	2021	
効率的な行政運営	民間活力の活用	0	470	1,010	1,750	3,230
情報化の推進	情報通信技術の活用	362	459	532	702	2,055
【 合 計 】		362	929	1,542	2,452	5,285

## \* 第三次実施計画の取組み内容のスケジュールなど

### <取組み内容の見方>

(1) 取組み内容の右上欄は、行財政改革の目標である改革の柱を記載しています。

(2) 「実施スケジュール」欄の記号の意味は、次のとおりです。

記号	意味	記号	意味
△	調査、検討、準備の場合	○	一部実施、試行の場合
◎	実施、達成、終了の場合	⇒	達成後継続推進の場合

(3) 「継続」欄の記号の意味は、次のとおりです。

記号	意味	記号	意味
●	普遍的な取組みとして第三次実施計画へ引き継いだもの（73項目）	★	未達成の取組みとして第三次実施計画へ引き継いだもの（19項目）

## Ⅱ 改革の推進

### 1 実施期間

第三次実施計画の実施期間は、第二次実施計画終了後の2018年4月から2022年3月までの4年間とします。

また、行財政改革の実施状況や市を取り巻く社会情勢の変化に対応するため、内容を適宜変更するなどローリング方式により改革を推進します。

なお、第三次実施計画に盛り込んでいないものについても、改革の必要性に応じ、新たに盛り込み、対応していきます。

### 2 推進体制

市長を本部長とする八代市行財政改革推進本部を中心として全庁的体制で取り組みます。また、各部門(現場)での取組みを確実なものにするため、行財政改革推進責任者と行財政改革推進員を置き、職員の改革意識と当事者意識のもと、職員が自主的・主体的に行財政改革に参加する体制とします。

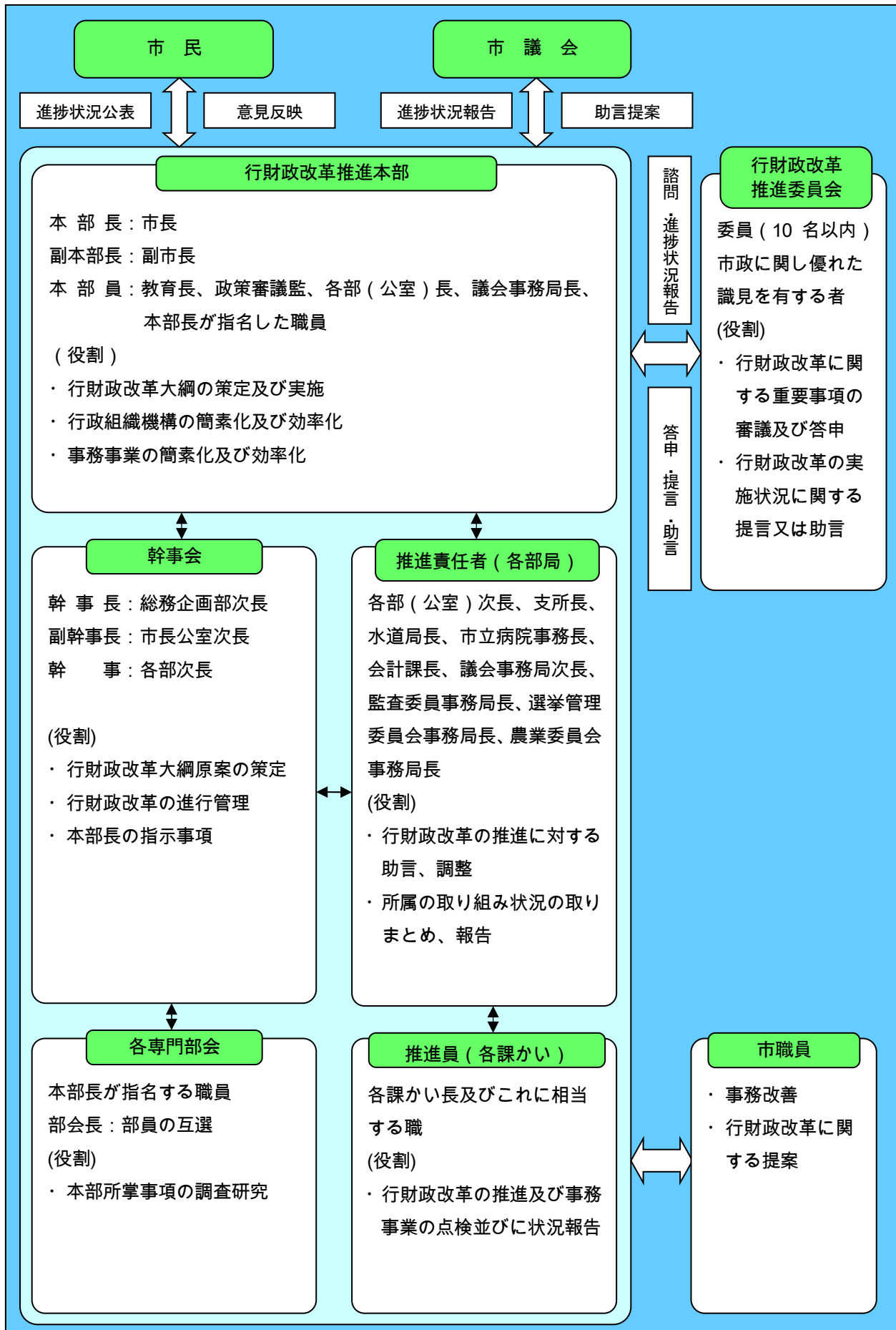
### 3 進行管理及び公表

この第三次実施計画の実施状況については、毎年度、所管課が検証及び評価し、市長を本部長とする八代市行財政改革推進本部において、定期的に進行管理を行います。

また、進行管理結果については、積極的に市民に公表するとともに、市議会などに報告し、ご意見をいただきながら行財政改革を推進していきます。

ご意見やご提案については、この第三次実施計画の見直しに反映することとし、より実効性の高い行財政改革とします。

# 行財政改革推進体制図



### Ⅲ 第三次八代市行財政改革実施計画の取組内容

改革の柱	改革の方策	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	実施スケジュール(年度) (いつまでに)				目標値・成果	継続	新規
						2018	2019	2020	2021			
<b>改革の柱 1 効率的な行政運営</b>												
<b>①市民サービスの充実</b>												
<b>■窓口サービスの充実</b>												
		1 接客能力の向上	市民満足度向上のための接客研修を実施及び上司による指導を徹底する。	人事課		⇒	⇒	⇒	⇒	市民サービス向上を図る。	●	
		2 FAQの整備・活用	よくある質問と回答(FAQ)を整備し共有化することにより、問合せなどへの対応の迅速化を図る。	財政課		⇒	⇒	⇒	⇒	市民サービス向上を図る。	●	
		3 仮設庁舎における総合窓口業務の拡大	現在、仮設庁舎で行っている業務(住民票・印鑑登録証明書・戸籍関係証明書、税関係証明書発行、社会保険料控除証明書発行、学校指定)に加えて、総合窓口の対象業務の拡大を行う。	企画政策課	窓口関係課	△	◎	⇒	⇒	新たな総合窓口対象業務を導入する。 ・総合窓口における業務実施数 4業務(2017年度) ⇒5業務(2019年度) ・総合窓口における証明書発行数 10,500件(2016年度) ⇒12,000件(2019年度)		●
		4 新庁舎における総合窓口の実施	新庁舎建設に伴い、市民にやさしく、利便性の高い窓口とするため、総合窓口を実施する。	企画政策課	窓口関係課	△	△	△	◎	新庁舎において総合窓口を導入する。 ・2021年度までに総合窓口における事務毎ごとのマニュアルを整備。		●
		5 証明書発行時のタッチパネル受付サービスの実施	証明書発行の時間短縮につなげ、市民の利便性向上を図るため、証明書発行について、タッチパネル受付サービスを導入する。	市民課		△	△	△	◎	タッチパネル受付サービスを導入する。		●
		6 新庁舎における新窓口整理券システムの整備	新庁舎窓口に対応した整理券システムを導入する。	企画政策課	窓口関係課	△	△	△	◎	新庁舎共用開始時の新窓口整理券システムの導入		●
<b>■行政評価結果の活用</b>												
		1 行政評価結果の総合計画進捗管理への活用	行政評価の結果を総合計画の進捗管理に活用する。	企画政策課		⇒	⇒	⇒	⇒	行政評価結果を総合計画の進捗管理に活用する。	●	
		2 事務処理マニュアルの作成	事務処理内容のマニュアル化を進める。	企画政策課	全課かい	⇒	⇒	⇒	⇒	迅速かつ適切な事務処理、事務引き継ぎの円滑化を図る。	●	
		3 事務事業評価の効果の「見える化」による職員の継続的な意識改革	事務事業評価の効果を年度変化の検証により「見える化」し、事務の効率化・改善を図るとともに、継続的な職員の意識改革につなげる。	企画政策課		△	○	○	◎	事務事業評価の効果結果の「見える化」による事務改善・効率化、職員の意識改革を図る。 ・評価前年度において「要改善」であった事務事業の改善達成率 34.6%(2017年度) ⇒40.0%(2021年度)		●

【△】：調査、検討、準備の場合    【○】：一部実施、試行の場合    【◎】：実施、達成、終了の場合    【⇒】：達成後継続推進の場合

### Ⅲ 第三次八代市行財政改革実施計画の取組内容

改革の柱	改革の方策	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	実施スケジュール(年度) (いつまでに)				目標値・成果	継続	新規
						2018	2019	2020	2021			
<b>②人材の育成と活躍推進</b>												
<b>■人事評価制度の充実</b>												
	1	採用選考方法の見直し等	人物や適性をより重視した採用選考方法へ見直すとともに、ICTを幅広く活用し、公務の魅力や採用情報に関する広報の充実・強化を図る。	人事課		⇒	⇒	⇒	⇒	多様な人材を確保する。	●	
	2	自己申告制度の活用	人事異動に関する職員の意向を踏まえ、適材適所の人事配置を行い、職員の意欲や能力を最大限に引き出せるよう、自己申告制度の活用を図る。	人事課		⇒	⇒	⇒	⇒	職員の適性の把握及び能力の開発・活用を図る。	●	
	3	公平・公正な人材の登用	職員の能力などを適正に評価し、男女問わず能力を発揮できるよう職域の拡大に努めるとともに、年齢にかかわらず積極的な登用を進める。	人事課		⇒	⇒	⇒	⇒	職員の能力の活用による組織力の向上を図る。	●	
	4	人事評価結果の活用・反映	職員の能力開発や組織の活性化等を図るため、評価結果の適切な開示、人材育成や処遇などへの活用・反映などにより、更に実効性のある制度となるよう取り組む。	人事課		○	○	○	○	職員の意識改革・能力開発を図る。	★	
	5	昇任資格試験の見直し	女性職員の管理職登用や次世代の組織の中核となる職員を確保するため、昇任資格試験の見直しを行うとともに、人事評価の結果などを昇任制度に反映できる新たな仕組みを構築する。	人事課		△	○	○	○	・女性職員の受験率向上 14% (2018年度) ⇒17% (2021年度)	★	
	6	降任制度の導入	職員の心身の負担軽減や能力発揮、組織の活性化を図るため、人事評価結果のほか、健康面や家庭の事情などの理由による降任制度を構築する。	人事課		△	△	○	◎	職員の能力の活用による組織力の向上を図る。	★	
<b>■職員研修等の充実</b>												
	1	市民目線を育む職場環境づくり										
		ア 市民からの意見の収集	市民アンケートなどの実施により、意見を集約し、市民サービスの向上に反映させる。	人事課		⇒	⇒	⇒	⇒	効率的かつ効果的な市民サービスを提供する。	●	
		イ 地域活動への積極的な参加	地域活動に関する情報の収集・提供を通じ、職員の地域活動への参加の促進、市民目線の向上を図る。	人事課		⇒	⇒	⇒	⇒	効率的かつ効果的な市民サービスを提供する。	●	

【△】：調査、検討、準備の場合    【○】：一部実施、試行の場合    【◎】：実施、達成、終了の場合    【⇒】：達成後継続推進の場合



### Ⅲ 第三次八代市行財政改革実施計画の取組内容

改革の柱	改革の方策	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	実施スケジュール(年度) (いつまでに)				目標値・成果	継続	新規	
						2018	2019	2020	2021				
		2	学習的職場環境づくり										
			ア 職場内研修の推進	職場内研修担当者を中心に学習的な職場環境をつくるとともに、組織としてOJTに取り組むという意識を醸成させ、職場内研修の一層の充実を図る。	人事課		⇒	⇒	⇒	⇒	学習的職場環境を整備する。	●	
			イ 職場課題の共通認識	職場の目標や課題に関する情報を共有し、職場の一体感を醸成します。	人事課		⇒	⇒	⇒	⇒	学習的職場環境を整備する。	●	
		3	働きやすい環境づくり										
			ア あいさつの励行	あいさつはコミュニケーションの基本であることを再確認し、誰に対しても、笑顔であいさつを行うという組織風土を醸成し、定着させる。	人事課		⇒	⇒	⇒	⇒	働きやすい職場環境を整備する。	●	
			イ 職場でのコミュニケーションの推進	職場内での挨拶を推進するとともに、定期的なミーティングや自由な意見交換などにより、職場の結束力を高める。	人事課		⇒	⇒	⇒	⇒	働きやすい職場環境を整備する。	●	
			ウ 問題行動の未然防止	ハラスメントをはじめ、様々な問題行動の未然防止の観点から、定期的な周知・啓発を行うとともに、相談しやすい体制の構築を図る。	人事課		⇒	⇒	⇒	⇒	安全衛生を充実させる。働きやすい職場環境を整備する。	●	
		4	計画的なジョブローテーションの推進	定期的なジョブローテーションを行うことで、職員の能力と特性を見極めるとともに、幅広い職務経験と豊富な知識を持つ職員を育成し、スキルの向上とキャリア形成に繋げる。	人事課		⇒	⇒	⇒	⇒	職員の適性の把握及び能力の開発・活用	●	
		5	職種間交流の推進	職員の能力を開発し、より広い視野・経験を持った人材を育成するため、職種間の異動・交流を進める。	人事課		⇒	⇒	⇒	⇒	職員の適性の把握及び能力の開発・活用を図る。	●	
		6	集合研修の充実	階層別研修、特別研修などをさらに充実させ、経験年数や職位に応じた知識・技能や、職員に共通して求められる知能・技能の習得を図るとともに、臨時・非常勤職員などの受講機会拡充や、勤務時間外での開催など、研修受講機会の更なる確保を図る。	人事課		⇒	⇒	⇒	⇒	職員の意識改革・能力開発を図る。 ・特別研修を受講する職員数：1,350人(2021年度)	●	
		7	派遣研修の充実	先進的な行政手法、幅広い視野の形成・多様な人脈の構築、高度で専門的な知識の習得等を図るため、国・県などの他の行政機関や外部研修機関などへの派遣研修を積極的に進める。	人事課		⇒	⇒	⇒	⇒	職員の意識改革・能力開発を図る。 ・実務派遣研修のうち、担当業務に関する専門的な研修の受講者数：85人(2021年度)	●	

【△】：調査、検討、準備の場合    【○】：一部実施、試行の場合    【◎】：実施、達成、終了の場合    【⇒】：達成後継続推進の場合

### Ⅲ 第三次八代市行財政改革実施計画の取組内容

改革の柱	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	実施スケジュール(年度) (いつまでに)				目標値・成果	継続	新規
					2018	2019	2020	2021			
	8 職員提案制度の実施	職員の能力開発・意識改革を図るため、直面する課題に対する現状や問題点について、全職員を対象とした改善策の提案募集を制度化する。	企画政策課		△	○	◎	⇒	職員提案募集を制度化する。 ・職員提案数：10(2021年度)	★	
	9 自己啓発支援の充実・強化	自主的なグループ活動や通信教育講座に対する助成を引き続き実施するとともに、業務に関連する資格の取得への助成など、自己啓発を更に促進するための支援の充実・強化を図る。	人事課		◎	⇒	⇒	⇒	職員の意識改革・能力開発を図る。 ・自己啓発支援制度を活用する 職員数：100人(2021年度)		●
<b>③経営力・組織力の強化</b>											
<b>■トップマネジメント機能の強化</b>											
	1 政策会議の開催	行政事務を円滑に遂行するために重要事項の審議並びに事務の連絡及び調整を行う。	企画政策課		⇒	⇒	⇒	⇒	本市の行政事務を円滑に遂行する。		●
	2 部次長等企画調整連絡会議の開催	各部の企画調整部門の連携強化を図り、本市行財政における整合性を確保する。	企画政策課		⇒	⇒	⇒	⇒	本市行財政における整合性を確保する。		●
	3 総合支援担当の機能強化	市長公室に総合支援担当を置くことでトップマネジメントの強化を図る	市長公室		◎	⇒	⇒	⇒	市長公室に総合支援担当を置き、例規などで役割を規定する。		●
<b>■部の機能・役割の強化</b>											
	1 事務決裁規程の見直し	部、課等の現場への権限と責任の委譲を進めるため、予算執行専決区分を見直す。	企画政策課	財政課	⇒	⇒	⇒	⇒	意思決定の迅速化と事務処理の効率化を図る。		●
	2 部内政策担当課の充実	部の経営管理能力を強化するため、部内政策担当課の機能を強化する。	企画政策課		△	○	◎	⇒	部内政策担当課が施策評価の部内取組め課の役割を担う。 部内政策担当課が予算枠配分における部内取組め課の役割を担う。	★	
	3 部内における弾力的な予算配分	意思決定の迅速化を図るため、部に予算配分を行い、庁内分権を進める。	財政課	企画政策課	○	○	○	○	義務的経費(人件費、扶助費、公債費)を除く経費に対して、原則として、前年度当初予算における総事業費(一般財源ベース)にシーリングをかける。		● ※1
	4 流動的な職員体制の推進	業務量に応じ、部内など職場全体で補完し合える流動的な職員体制の構築を進める。	人事課		○	○	○	○	職員の能力の活用による組織力の向上を図る。 効果的な職員体制構築を進める。		● ※2

【△】：調査、検討、準備の場合    【○】：一部実施、試行の場合    【◎】：実施、達成、終了の場合    【⇒】：達成後継続推進の場合

### Ⅲ 第三次八代市行財政改革実施計画の取組内容

改革の柱	改革の方策	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	実施スケジュール(年度) (いつまでに)				目標値・成果	継続	新規
						2018	2019	2020	2021			
■行政評価による行政資源の適正配分												
		1 定員管理の適正化の推進	定年延長の動向を踏まえ、計画的な職員採用を行い、定員の適正化を進める。	人事課		⇒	⇒	⇒	⇒	定員管理の適正化、人材の有効活用を図る。	●	
		2 再任用職員制度の活用	定年退職者の知識・経験・技術などを活かしつつ、質の高い行政サービスを提供するため再任用制度を活用する。 各職場における専門性の高い分野や特定の課題に対し、柔軟に対応するため、任期付職員を活用する。	人事課		⇒	⇒	⇒	⇒	定員管理の適正化、事務処理の効率化、人材の有効活用を図る。	●	
		3 臨時・非常勤職員制度の活用	一時的な業務の増加や専門性を有する業務に効率的に対応するため、臨時・非常勤職員（会計年度任用職員）を活用する。	人事課		⇒	⇒	⇒	⇒	定員管理の適正化、事務処理の効率化、人材の有効活用を図る。	●	
		4 職員の適正な人員配置	非常勤職員などの活用やアウトソーシングの活用による業務量に応じた人員配置を実施する。	人事課		⇒	⇒	⇒	⇒	職員の適正な人員配置を図る。	●	
		5 行政評価手法の充実	市民の意見をより汲み取りやすい行政評価の手法として、市民アンケートを活用した施策評価を実施する。	企画政策課		○	◎	⇒	⇒	市民アンケートを活用した施策評価を導入する。		●
■行政課題に対応できる組織の構築												
		1 簡素な組織機構の構築	簡素で効率的な組織機構を目指すため、適正な組織数とする。	人事課		△	△	○	◎	組織機構数： 244（2018年度） ⇒234（2021年度）	★	
		2 国際化に向けた体制づくり	国際化及び外国人支援などに対応できる組織の再編を実施する。	国際課		○	◎	⇒	⇒	・国際化に向けた組織を設置する。 ・設置した組織の事務分掌を整理する。 ・国際化に関する計画を策定する。		●
		3 新庁舎供用開始に向けての組織機構再編の実施	組織機構再編に関する基本方針を見直しを行い、新庁舎における組織機構再編を実施する。	人事課		△	△	○	◎	組織機構再編の基本方針に新庁舎供用に関する事項を盛り込む。また、組織機構再編の基本方針に基づき、新庁舎における組織機構を構築する。		●

【△】：調査、検討、準備の場合    【○】：一部実施、試行の場合    【◎】：実施、達成、終了の場合    【⇒】：達成後継続推進の場合

### Ⅲ 第三次八代市行財政改革実施計画の取組内容

改革の柱	改革の方策	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	実施スケジュール(年度) (いつまでに)				目標値・成果	継続	新規
						2018	2019	2020	2021			
<b>④民間活力の活用</b>												
■アウトソーシングの推進												
1 指定管理者制度の導入												
	ア	図書館本館・分館	開館日数の増加、窓口業務の充実、読書活動の推進など、市民サービスのさらなる向上を効率的に実現するため、ボランティア活動の拡充や段階的な民間活力の活用を図る。市民サービスの向上と効果的・効率的な施設運営を目指す。	生涯学習課		⇒	⇒	⇒	⇒	市民サービス向上と効果的・効率的な施設運営を図る。	●	
	イ	五家荘観光施設	効果的・効率的に事務を遂行するため、民間委託を行う。	泉支所地域振興課	観光振興課	⇒	⇒	⇒	⇒	市民サービス向上と効果的・効率的な施設運営を図る。	●	
	ウ	市営住宅	市民サービスの向上と効果的・効率的な施設運営を目指す。	建築住宅課		△	△	△	○	指定管理者導入に向けた仕様書を策定する。 取組継続の是非を決定する。	★	
	エ	斎場	市民サービスの向上と効果的・効率的な施設運営を目指す。	環境課		△	△	△	◎	指定管理者制度の導入について調査・検討し、方針を定める。	★	
	オ	都市公園・普通公園	市民サービスの向上と効果的・効率的な施設運営を目指す。	都市整備課		△	△	△	○	一部公園を指定管理者制度へ移行する。 ・歳入増加効果額：50万円 ・歳出削減効果額：100万円	●	※3
	カ	千丁健康温泉センター	市民サービスの向上と効果的・効率的な施設運営を目指す。	健康福祉政策課		△	△	△	◎	長期継続契約の期限が終了する2021年5月末をめぐりに指定管理者制度を導入する。	●	※4
	2	窓口業務委託の推進	公共サービス改革法に基づく公共サービス改革基本方針に掲げられた窓口業務の委託を進める。	企画政策課	窓口関係課	△	△	○	○	窓口業務の民間委託を実施する。 (2022年度達成見込み)	★	

【△】：調査、検討、準備の場合    【○】：一部実施、試行の場合    【◎】：実施、達成、終了の場合    【⇒】：達成後継続推進の場合

### Ⅲ 第三次八代市行財政改革実施計画の取組内容

改革の柱	改革の方策	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	実施スケジュール(年度) (いつまでに)				目標値・成果	継続	新規
						2018	2019	2020	2021			
		3 事務等の民間委託実施										
		ア C A T Vの民間委託	効果的・効率的な施設保全と安定運営を確保するため、定期的に見直しを行う。	情報政策課		⇒	⇒	⇒	⇒	市民サービスの向上と事務の効率化 【備考】 平成28年度から指定管理者へ委託しており、実施計画は達成しているが、定期的に見直しを行う。	●	
		イ 公共下水道業務	年々増加する下水道施設の運転管理・点検・清掃の民間委託を進める。	下水道建設課		⇒	⇒	⇒	⇒	維持管理の効率化を図る。	●	
		ウ 給食調理業務	学校給食調理業務の民間委託などを進める。	教育政策課		⇒	⇒	⇒	⇒	未実施の共同調理場について実施する。	●	
		エ 投開票業務の市民従事の推進	市民従事の活用により、投票率の向上・歳出削減を図る。	選挙管理委員会事務局		⇒	⇒	⇒	⇒	選挙に関する意識の向上、地域活性化を図る。	●	
		オ 介護保険認定審査事務	効果的・効率的に事務を遂行するため、民間委託を行う。	長寿支援課		◎	⇒	⇒	⇒	現在介護認定調査員として20名雇用しているが、1名あたり年間500件程度調査を行っているため、今後増加し対応不可能となる認定申請分を調査員の増員ではなく委託で対応する。	●	※5
		カ やつしる全国花火競技大会	イベントなどの企画・運営などについて、一部民間委託する。	観光振興課		○	○	○	◎	職員の事務量削減（時間外の削減）を図る。 ・歳出削減効果額：60万円	●	※14
		キ 八代くま川祭り	応援職員の業務について、一部民間委託する。	商工政策課		△	○	○	◎	・応援職員派遣依頼数の削減： 71名（2017年度） ⇒61名（2021年度）	●	※15
		ク 九州国際スリーデーマーチ	イベントなどの企画・運営などについて、一部民間委託する。	観光振興課		△	○	○	○	ウェルカムパーティーの実施、コース案内矢印板及び大会旗設置及び改修業務、大会記念品等の仕分け準備作業のアウトソーシングを進める。	●	※16
		ケ みなとフェスティバル	イベントなどの企画・運営などについて、一部民間委託する。	国際港湾振興課		△	△	△	○	2020年度旅客ターミナル完成後に、民間委託へ切替る。 (2022年度終了予定) ・歳出削減見込額：60万円	●	※17
		コ 社会保険労務事務	効果的・効率的に事務を遂行するため、民間委託を行う。	人事課	臨時・非常勤職員労災保険適用該当課かい	△	△	△	◎	社会保険事務の効率化、人件費の削減を図る。 ・歳出削減見込額：120万円 ・民間委託後の社会保険などの取扱い対象者数：500人（2021年度）	●	※6
		サ 旅費計算・審査事務	効果的・効率的に事務を遂行するため、民間委託を行う。	人事課	全課	△	△	◎	⇒	旅費計算・審査事務の効率化、人件費の削減を図る。 ・歳出削減見込額：280万円	●	※7

【△】：調査、検討、準備の場合 【○】：一部実施、試行の場合 【◎】：実施、達成、終了の場合 【⇒】：達成後継続推進の場合

### Ⅲ 第三次八代市行財政改革実施計画の取組内容

改革の柱	改革の方策	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	実施スケジュール(年度) (いつまでに)				目標値・成果	継続	新規
						2018	2019	2020	2021			
		シ 会計事務	人件費削減のため事務の一部を民間委託する。	会計課		△	△	○	◎	・ 歳出削減効果額：1,260万円		● ※8
		ス 環境センターにおける事務事業	効率的な行政運営を図るため、環境センター内の事務などについて民間委託を図る。	環境センター建設課		△	◎	⇒	⇒	・ マテリアルリサイクル回収推進施設管理運営委託 ・ ごみ専用ダイヤル委託(契約数：2) ・ 歳出削減見込額：1,350万円		● ※9
		4 民営化・民間譲渡の推進										
		ア 市立保育所の民営化等	公立保育所のあり方に基づき、民営化などを進める。	こども未来課		○	○	○	○	市民サービスの向上と売却による歳入の増加、民営化に伴う国庫負担金・県負担金などの歳入の増加を図る。	★	
		イ 市立病院の事業譲渡	事業譲渡する。	市立病院		◎				・ 2018年度末で事業譲渡を完了する。 ・ 公的医療機関による地域医療の継続が可能となり市民への医療提供は維持することができる。		● ※10
		5 第三セクターの経営健全化										
		ア さかもと温泉センター株式会社	第三セクターへの関与に関する基本指針に基づき、累積赤字の縮減など、第三セクターの経営健全化を目指す。	坂本支所地域振興課		○	○	○	○	累積赤字を縮減する。		● ※11
		イ 株式会社東陽地区ふるさと公社	第三セクターへの関与に関する基本指針に基づき、累積赤字の縮減など、第三セクターの経営健全化を目指す。	東陽支所地域振興課		○	○	○	○	累積赤字を縮減する。		● ※12
		ウ 株式会社いずみ	第三セクターへの関与に関する基本指針に基づき、累積赤字の縮減など、第三セクターの経営健全化を目指す。	泉支所地域振興課		○	○	○	○	累積赤字を縮減する。		● ※13

【△】：調査、検討、準備の場合    【○】：一部実施、試行の場合    【◎】：実施、達成、終了の場合    【⇒】：達成後継続推進の場合

第三次八代市行財政改革実施計画の取組内容

改革の柱	改革の方案	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	実施スケジュール(年度) (いつまでに)				目標値・成果	継続	新規	
						2018	2019	2020	2021				
<b>改革の柱2 健全な財政運営</b>													
<b>① 歳入の確保</b>													
■ 適正な賦課の推進													
		1 課税客体の捕捉強化	課税の公平性を図るため、償却資産の課税客体の把握を強化する。	資産税課	納税課	◎	⇒	⇒	⇒	調査により判明した償却資産の未申告者に対し、新たに申告勧奨を行う。 ・ 歳入増加見込額：800万円		●	
■ 徴収・回収の強化													
		1 市営住宅使用料の徴収率向上	夜間徴収や催告状の発送などにより収納率の向上を図り、利用者の公平負担と事業の安定運営を確保する。	建築住宅課			⇒	⇒	⇒	⇒	収納率の向上・未収金の解消 ・ 収納率90%		●
		2 公共下水道事業における歳入増加	収納率向上、水洗化促進の強化を図り、利用者の公平負担と事業の安定運営を確保する。	下水道総務課			⇒	⇒	⇒	⇒	収納率向上、水洗化促進の強化による安定運営を確保する。 2021年度目標 ・ 歳入増加見込額：7,582万円 ・ 口座振替率：80% ・ 収納率：91% ・ 水洗化率：80%		●
		3 水道事業における歳入増加	料金口座振替を進めるとともに滞納整理を強化し、利用者の公平負担と事業の安定運営を確保する。	水道局			⇒	⇒	⇒	⇒	口座振替率：80.0%		●
		4 納期内納付の促進・強化	納付催告、納税相談、滞納整理の各機会をとらえ、また、各種情報媒体を用い、納期内納付に向けた意識啓発を図る。	納税課	各徴収関係課		⇒	⇒	⇒	⇒	収納率の向上・未収金の解消を図る。 ・ 歳入増加見込額：5,400万円 ・ 2021年度市税現年度収納率： 98.73% (2017年度) ⇒98.90% (2021年度)		●
		5 税等の支払方法の拡大	市民の税などの納付の利便性を向上させるため、クレジット納付その他支払方法の拡大を図る。	納税課	各徴収関係課		△	△	△	◎	納税者の利便性を向上させる。 ・ 2021年度までにクレジット納付など支払方法の拡大を図る。		●
■ 債権管理の適正化													
		1 差押等滞納処分の推進	収納率向上及び未納金縮減を図るため、早期滞納整理の徹底、催告・財産調査・差押などの基本事務を強化する。また、職員研修の充実、OJTにより知識・技能の向上・定着を図る。	納税課			⇒	⇒	⇒	⇒	収納率の向上・未収金の解消を図る。 ・ 2021年度市税現年度収納率： 98.73% (2017年度) ⇒98.90% (2021年度)		●
		2 公金徴収の一元化	公金の徴収体制を強化するため、税以外の公金について、協力体制の強化・徴収体制の一元化を図る。	納税課	各徴収関係課		○	○	○	◎	強制徴収公債権の徴収一元化の事務及び体制の確立を図る。 未着手債権の一元化の実施形態、受入れ組織などの方針を2021年度までに決定する。		★

第三次八代市行財政改革実施計画の取組内容

改革の柱	改革の方向	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	実施スケジュール(年度) (いつまでに)				目標値・成果	継続	新規
						2018	2019	2020	2021			
■新たな財源の確保												
		1 特産品等の振興	関係者との一体的な取組により、販路拡大と販売促進、ブランドの育成などを図る。	フードバレー推進課、観光振興課		⇒	⇒	⇒	⇒	八代港からの農林水産物などの年間輸出品目：5品目 中食、外食産業へ年間新規成約額：3,000万円 新規商品開発数：5品目	●	
		2 重要港湾八代港の振興	定期航路の新規開設と増便など、八代港における貿易活動の拡大・利用促進を図る。	国際港湾振興課		⇒	⇒	⇒	⇒	地域経済の発展	●	
		3 地域産業の振興	企業振興促進条例による奨励措置や産業活性化人材育成支援事業などの施策によって、地域産業の振興を図る。	商工政策課		⇒	⇒	⇒	⇒	税収の増加を図る。	●	
		4 ふるさと納税の推進	本市を積極的にPRするなど、市を応援したくなる環境づくりを工夫し、ふるさと納税を増やす。	財政課		⇒	⇒	⇒	⇒	・歳入増加見込額：5億2,000万円	●	
		5 資金運用による利子収入の確保	資金の安全性の確保を図り、併せて資金の効率的な運用を行うことにより、利子収入を確保する。	会計課		⇒	⇒	⇒	⇒	利子収入の安定確保を図る。	●	
		6 新たな広告事業の導入	新たな財源を確保するため、ネーミングライツなど、新規の広告事業を導入する。	企画政策課		△	○	◎	⇒	新たに広告事業を導入する。 ・新たに導入する広告事業の総数：2020年度までに2事業	★	
		7 寄附型クラウドファンディングを活用した事業の推進	ふるさと納税の制度を活用した、使途を明確にして資金調達をする「ガバメントクラウドファンディング」を進める。	財政課		◎	⇒	⇒	⇒	寄附型クラウドファンディングの導入を進める。 ・寄附型クラウドファンディングを活用した事業の数：各年度実績2事業以上	●	
■受益者負担の適正化												
		1 使用料等の適正な金額への見直し										
		ア ケーブルテレビ利用料	適正な受益者負担と事業の安定運営を確保するため、定期的な見直しを行う。	情報政策課	坂本支所地域振興課 東陽支所地域振興課 泉支所地域振興課	⇒	⇒	⇒	⇒	安定運営の確保【備考】平成28年度からケーブルテレビの施設管理及び運営を指定管理者へ委託しており、使用料は、指定管理者の歳入となる。	●	
		イ 下水道使用料	適正な受益者負担と事業の安定運営を確保するため、定期的に見直しを行う。	下水道総務課		⇒	⇒	⇒	⇒	下水道使用料の見直しを行う。(2019年度改定予定) ・歳入増加見込額：1億7,647万円	●	
		ウ 農業集落排水処理施設使用料	適正な受益者負担と事業の安定運営を確保するため、定期的に見直しを行う。	下水道総務課		⇒	⇒	⇒	⇒	農業集落排水使用料の見直しを行う。(2019年度改定予定) ・歳入増加見込額：500万円	●	



第三次八代市行財政改革実施計画の取組内容

改革の柱	改革の方向	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	実施スケジュール(年度) (いつまでに)				目標値・成果	継続	新規
						2018	2019	2020	2021			
		エ 浄化槽使用料	適正な受益者負担と事業の安定運営を確保するため、定期的に見直しを行う。	下水道総務課		⇒	⇒	⇒	⇒	浄化槽使用料の見直しを行う。(2019年度改定予定) ・歳入増加見込額：365万円	●	
		オ 振興センターいづみ施設使用料	適正な受益者負担と事業の安定運営を確保するため、定期的に見直しを行う。	泉支所地域振興課	企画政策課	⇒	⇒	⇒	⇒	使用料の見直しを行う。	●	
		カ 斎場使用料	適正な受益者負担と事業の安定運営を確保するため、定期的に見直しを行う。	環境課		△	△	△	◎	使用料の見直しについて調査・検討し、方針を定める。	★	
		キ 浄化槽汚泥施設・衛生処理センター使用料	適正な受益者負担と事業の安定運営を確保するため、使用料の徴収に向けた見直しを行う。	環境課		△	△	△	◎	使用料の見直しについて調査・検討し、方針を定める。	★	
		ク 学校体育施設使用料	適正な受益者負担と事業の安定運営を確保するため、使用料の徴収に向けた見直しを行う。	教育政策課	生涯学習課 市民活動政策課	△	△	◎	⇒	学校体育施設使用料の見直しを行う。 ・歳入増加効果額：80万円	★	
		ケ 簡易水道料金	適正な受益者負担と事業の安定運営を確保するため、水道料金の見直しを行う。	水道局		○	◎	⇒	⇒	簡易水道料金の料金改定を行う。 ・歳入増加見込額：2,200万円	●	
<b>②経費の削減</b>												
■事業の見直し												
		1 中長期財政計画の策定	歳入（市税、交付税など）・歳出（人件費、扶助費、普通建設事業費、公債費など）の中長期的な見込みを示し、健全な財政運営を図る。	財政課		⇒	⇒	⇒	⇒	過大な事業計画の計上を抑制する。	●	
		2 特別職報酬等の見直し	他自治体の報酬額などの動向・職務や責任の度合い等を勘案して、職責に応じた適正な報酬額等となるよう見直しを行う。	人事課		⇒	⇒	⇒	⇒	適正な報酬等水準を確保する。	●	
		3 行政評価結果の予算編成への活用	行政評価の結果に基づき各部・各課において予算の調整を行う体制を構築し、予算の枠配分方式を導入する。	財政課	企画政策課	△	△	△	○	各部への配分調整の基準となる数値の提示を行う。	★	

【△】：調査、検討、準備の場合

【○】：一部実施、試行の場合

【◎】：実施、達成、終了の場合

【⇒】：達成後継続推進の場合

第三次八代市行財政改革実施計画の取組内容

改革の柱	改革の方案	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	実施スケジュール(年度) (いつまでに)				目標値・成果	継続	新規
						2018	2019	2020	2021			
■経常経費の削減												
	1	人件費の見直し										
		ア 給与制度の適正化	民間給与の適切な反映、年功的な給与上昇の抑制、勤務実績の給与への反映などによる給与の適正化を進める。	人事課		⇒	⇒	⇒	⇒	適正な給与水準と給与制度の確保	●	
		イ 時間外勤務の適正な運用の更なる推進	「時間外勤務の適正な運用に関する行動指針」に基づき、時間外勤務の適正管理、業務の勤務時間内処理など、実効性のある取組を進める。	人事課		⇒	⇒	⇒	⇒	時間外勤務の適正な運用、職員の公務能率の向上と心身の健康の維持	●	
	2	公共下水道事業における経費削減	単価や工法の継続的見直しにより、建設事業費の削減及び維持管理費の抑制を図る。	下水道建設課		⇒	⇒	⇒	⇒	単価・工法の見直し	●	
	3	水道事業における経費削減	単価や工法の継続的見直しにより、建設事業費の削減及び維持管理費の抑制を図る。	水道局		⇒	⇒	⇒	⇒	単価・工法の見直し	●	
	4	医療費の適正化	ジェネリック医薬品希望シールを国保全世帯に配布するとともに、ジェネリック医薬品差額通知を対象者へ送付し、ジェネリック医薬品への切り替えを促し、医療費の適正化を図る。	国保ねんきん課		⇒	⇒	⇒	⇒	2020年度9月末目標 ジェネリック医薬品使用割合：80%	●	
	5	観光パンフレット類の整理	八代の魅力をよりわかりやすく発信するため、民間団体などのアイデアも取り入れながら、観光振興計画に沿ったパンフレットの再整理・作成を行う。	観光振興課		⇒	⇒	⇒	⇒	民間アイデアの取り入れによる内容の充実	●	
	6	出力機器の統合	複合機器やプリンタ、FAXなどの出力機器を統合することにより、事務の効率化及び経費の削減を行う。	情報政策課	関係課	⇒	⇒	⇒	⇒	経費削減を図る。	●	
	7	光熱費の削減	全庁的に省エネを啓発し、電気、ガス、水道使用の抑制に努める。	財政課		⇒	⇒	⇒	⇒	光熱水費抑制を図る。	●	
	8	球磨川感謝記念祭事務局の自主運営の推進	市の行うべき範囲を見直し、団体の自主運営を進める。	農業振興課		△	◎	⇒	⇒	廃止や民間移行も含め、関係団体と協議のうえ方針を決定する。	★	
	9	守衛業務の見直し	新庁舎建設に向けて、夜間の機械化など業務時間の短縮や廃止を含めた検討を行い、方針を作成する。	財政課	新庁舎建設課	△	△	◎	⇒	守衛業務の見直し方針を決定する。	●	

第三次八代市行財政改革実施計画の取組内容

改革の柱	改革の方向	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	実施スケジュール(年度) (いつまでに)				目標値・成果	継続	新規
						2018	2019	2020	2021			
<b>■補助金・負担金の適正化</b>												
		1 補助金の見直し	市の単独補助金について、必要性・効果など総合的な検証を実施するとともに、再編・整理を行う。	財政課	企画政策課	△	◎	⇒	⇒	各種団体の活動実績や前年度決算収支に基づく補助額の基準を設定し、真に必要と認められる部分を精査する。		●
		2 各種団体への負担金の見直し	協議会年会費など、各種団体への負担金の総合的な検証を実施するとともに、再編・整理を行う。	財政課		△	◎	⇒	⇒	各種団体の活動実績や前年度決算収支に基づく補助額の基準を設定し、真に必要と認められる部分を精査する。		●
<b>■市債の抑制</b>												
		1 市債借入制限の設定	新庁舎建設など大型プロジェクト以外の建設事業について、活用する市債の借入制限を設定し、償還元金の枠内での借入を実施する。	財政課				⇒	⇒	元金償還額を超えない市債の借入に努め、最終的に実質公債費比率、将来負担比率の抑制に繋げる。 ・実質公債費比率：12.3% (2021年度) ・将来負担比率：126.8% (2021年度)		●
		2 公債費の縮減	将来への負担軽減のため、通常の建設事業に係る市債残高を削減する。	財政課				⇒	⇒	市債借入制限の設定と毎年度の決算剰余金額に応じた市債残高の削減を図る。		●
<b>③ファシリティマネジメントの推進</b>												
<b>■公共施設の縮減又は長寿命化</b>												
		1 八代市公共施設等総合管理計画の推進	厳しい財政状況の中、本市の保有する公共施設等をそのまま建替え、維持していくことは困難であり、本計画の基本方針に沿った個別施設計画を財政課及び施設所管課で策定し、公共施設マネジメントを進める必要がある。少子高齢化の進展など将来予測を踏まえ、総量削減や長寿命化を図ることで財政負担の軽減・平準化、施設の適正配置を実現する。	財政課	施設所管課	△	◎	⇒	⇒	各施設所管課において、現状での公共施設の躯体状況、利用度合い、稼働率などの検証を行い、除却、集約化、複合化、長寿命化など将来予測を踏まえ施設ごとの方向性を個別施設計画で決定する。また、運営面でも官民連携を進め、歳出削減にとどまらず、歳入確保も目指す。		●
		2 施設の見直し										
		ア 社会教育センターの集約・再編	維持管理費などの削減を図るため、社会教育センターを集約・再編する。	生涯学習課	文化振興課 財政課	○	○	○	○	社会教育センターを集約・再編する。 2018年度：西部社会教育センター所管替え(⇒文化振興課) 2019年度以降：解体費用が高額となるため財政課と協議		●
		イ 市営住宅の統廃合・用途廃止	「八代市営住宅長寿命化計画」に基づき、市営住宅の統廃合及び用途廃止などを進める。	建築住宅課		◎	⇒	⇒	⇒	市営住宅の統廃合・用途廃止を実施する。(9団地)		●
		ウ 川遊びの拠点施設整備	現ポートハウスを撤去し、新たに川遊びの拠点施設として別用地に再整備を行う。	企画政策課	スポーツ振興課	○	◎	⇒	⇒	2019年度予定の施設整備に併せて、用途変更及び所管替えを行う。		●

第三次八代市行財政改革実施計画の取組内容

改革の柱	改革の方向	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	実施スケジュール(年度) (いつまでに)				目標値・成果	継続	新規		
						2018	2019	2020	2021					
■公共施設の効率的な管理運営														
		1	包括管理委託の導入に向けたサウンディング型市場調査の実施	公共施設の管理について、業務水準の向上や契約事務の効率化をを目的とした施設の包括管理委託の導入に向け、本市における市場性の有無、事業範囲などについて、民間事業者から有効な提案を活かすサウンディング(対話型市場調査)を実施する。	財政課			△	△	◎	⇒	契約事務の一元化による大幅な事務経費削減と統一した点検を行うことで初期段階での施設の保全予防を実施することで、施設の長寿命化が図られ、更新費用などの削減・平準化ができる。		●
■市有財産の有効活用														
		1	売却可能資産の処分促進	地域の実情に沿った利活用が見込めない財産について、積極的に売却するなど有効活用を図る。	財政課			⇒	⇒	⇒	⇒	管理費用などがかる普通財産から率先して、売却等の処分を行い、歳出削減、歳入確保を図る。		●
		2	保留地の売却促進	八千把地区土地区画整理事業に伴う保留地の売却を促進する。	都市整備課			⇒	⇒	⇒	⇒	歳入の増加、定住の促進を図る。		●
		3	宅地分譲の促進	市が保有する分譲宅地の販売を促進する。	用地課			⇒	⇒	⇒	⇒	歳入の増加を図る。		●
		4	支所庁舎等の有効活用	各支所の空きスペース等を有効利用する。	財政課	支所地域振興課		⇒	⇒	⇒	⇒	地域活性化、空きスペースを有効活用する。		●
		5	廃校・余裕教室の活用	廃校等の空き施設と、余裕教室の空きスペースを有効利用する。	教育施設課			⇒	⇒	⇒	⇒	地域活性化、空きスペースの有効活用を図る。 ・歳入増加見込額：410万円		●
		6	中央市営駐車場の有効活用	今後の活用について、全庁的な検討を行い、活用方針を定める。	市民活動政策課	企画政策課 財政課 商工政策課 スポーツ振興課		△	○	○	◎	全庁的な調査・検討を行い、今後の活用方針を定める。		★
		7	熊本県宅地建物取引業協会等への市有地媒介の実施	利活用が見込めない市有地について、売却等の活用を図るため媒介を実施する。	財政課			△	△	△	◎	未利用地資産の利活用のため、専門媒体機関を介して、1件でも多く売却等を促進出来ないか、事業実施の検討を行っていく。		●

第三次八代市行財政改革実施計画の取組内容

改革の柱	改革の方向	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	実施スケジュール(年度) (いつまでに)				目標値・成果	継続	新規
						2018	2019	2020	2021			
<b>改革の柱3 情報化の推進</b>												
<b>①情報通信技術の活用</b>												
■ SNS等を活用した情報発信力の強化												
	1	SNSの積極的な活用	広報、PR活動、情報発信力の強化を図るため、市公式のSNS (Facebook、Twitter等) を積極的に活用する。	秘書広聴課	全課かい	◎	⇒	⇒	⇒	Facebook、Twitterなどを活用する。 ・フォロワー数：6,450件 ・更新回数：150回		●
■ 電子申請事務の拡充												
	1	熊本県電子申請受付サービス(よろず申請本舗)の活用	事務のワンストップサービス化など、市民の利便性向上を図るため、電子申請が可能な事務を充実させる。	情報政策課	関係課	○	○	○	◎	よろず申請本舗を活用する。 ・業務数：5業務 ・利用件数：200件		●
■ 情報システムの最適化												
	1	OAソフトの最適化	初期費用などの管理コスト削減やソフト管理の効率化を図るため、全情報端末に有利なソフトウェアのライセンス形態を導入する。	情報政策課		○	○	○	◎	全職員が有利な環境で情報端末を利用できるようにする。 ・歳出削減効果額：2055万円 ・想定職員数：1,300人		●
	2	無線LANの構築	事務の効率化を図るため、庁舎内の無線LAN環境を構築する。	情報政策課		△	○	○	◎	2021年3月に完成予定の新庁舎において、会議室などのネットワークを無線LANで構築する。		●
■ マイナンバーカードの利活用												
	1	八代市自治体ポイントの導入	「自治体ポイント管理クラウド」を利用し、事業の低コスト化を図りながら、地域経済応援ポイントを本市に還流させるため、めぐみづつチョイスによる地元産品のオンライン物販の仕組みを構築する。	観光振興課	財政課	○	◎	⇒	⇒	クレジットカードなどのポイントやマイルを地域応援ポイントとして、様々な住民の公益的支援と地域の消費拡大につなげる。		●
<b>②情報セキュリティの強化</b>												
■ 個人情報の適正管理												
	1	特定個人情報の適正管理	特定個人情報(マイナンバー)及びそれを含む個人情報などの適正な取扱いを確保するため各課がいごとに整備した安全管理措置マニュアルについて、遵守の徹底を行う。	企画政策課	全課かい	◎	⇒	⇒	⇒	特定個人情報漏えい等の重大事案件数をゼロに抑える。		●
■ 情報セキュリティポリシー遵守の徹底												
	1	自己点検体制の確立及び監査の実施	情報漏えい事案の未然防止、職員の情報セキュリティに対する意識向上を図るため、情報セキュリティに関する全庁的な自己点検体制の整備及び監査を実施する。	情報政策課	関係課	△	○	○	◎	各業務に関して、情報資産の管理体制が適切に確立されているか、内外の脅威に対する情報セキュリティが対策が行われているか全課を対象に確認する。		●

【△】：調査、検討、準備の場合 【○】：一部実施、試行の場合 【◎】：実施、達成、終了の場合 【⇒】：達成後継続推進の場合

第三次八代市行財政改革実施計画の取組内容

改革の柱	改革の方策	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	実施スケジュール(年度) (いつまでに)				目標値・成果	継続	新規
						2018	2019	2020	2021			
<b>改革の柱4 市民参画の推進</b>												
①行政情報の発信や提供												
■行政情報の発信と共有												
		1	人事行政の運営状況の公表	市職員の給与と人事管理の状況を分かりやすく公表する。	人事課		⇒	⇒	⇒	⇒	説明責任の向上、市民の理解と信頼の確保を図る。	●
		2	財政状況の公表	市民の生活に関係の深い施策予算の内容や決算状況など、情報の充実を図る。	財政課		⇒	⇒	⇒	⇒	説明責任の向上、市民の理解と信頼の確保を図る。	●
		3	わかりやすい情報発信	視覚的にわかりやすいか、市民目線での表現であるかなど、体系的なルールを作成し、市ホームページなどのルールづくりを行う。	秘書広報課		◎	⇒	⇒	⇒	職員用表記マニュアルを作成する。	●
		4	情報提供の施策の充実	行政の透明性を高めるため、情報公開の請求によらない情報の公表及び提供を進める。	文書統計課	全課かい	◎	⇒	⇒	⇒	情報公開の請求によらない情報の公表及び提供を進める。	●
		5	採用選考に関する広報の充実・強化	公務の魅力や採用情報に関する広報の充実・強化を図るため、ICTを幅広く活用する。	人事課	秘書広報課	○	◎	⇒	⇒	優れた人材を確保する。 ・採用試験最終競争倍率 10.0倍	●
■情報・会議の公開												
		1	審議会の公開の徹底	審議会の公開について、市民の知る権利を保障するため、基本指針を見直すとともに、会議録の公開徹底を図る。	企画政策課		△	○	◎	⇒	・「八代市審議会等の設置及び運営に関する基本指針」における公開指針を見直す。 ・審議会等の会議録公開率 100%	●
②広聴機会の多様化												
■広聴手段の充実												
		1	パブリックコメントの実施徹底	市民に分かりやすく情報を提供し、意見や提言をもとに、より透明性の高い行政運営に努める。	企画政策課		⇒	⇒	⇒	⇒	透明性を向上させ、市民の市政への参画を促進する。	●
		2	市長への手紙の充実	寄せられた意見などの反映状況を分野別・種類別に集計するとともに、改善・改良事例を市報・ホームページに掲載する等、一層の充実を図る。	秘書広報課		⇒	⇒	⇒	⇒	市民の声の市政へ反映させ、市民サービスの向上を図る。	●
		3	まちづくり出前講座の内容充実	出前講座の内容を充実させていくとともに、更なる利用促進を図る。	秘書広報課		⇒	⇒	⇒	⇒	市民のまちづくりへの参加意識を醸成する。	●
		4	審議会等の委員公募	行政サービスの直接の受け手である市民の視点・意見を反映させるため審議会などの委員公募を進める。	企画政策課		⇒	⇒	⇒	⇒	市民の市政への参画を促す。	●
		5	みんなと未来を語る市政懇談会事業の実施	市民と行政との協働意識を高め、市民の市政への参画を促すため、市民との直接対話の機会を設ける。	秘書広報課		◎	⇒	⇒	⇒	市政懇談会を実施する。 ・懇談会開催数21回 ・懇談会参加者数1,050人	●

【△】：調査、検討、準備の場合 【○】：一部実施、試行の場合 【◎】：実施、達成、終了の場合 【⇒】：達成後継続推進の場合

第三次八代市行財政改革実施計画の取組内容

改革の柱	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	実施スケジュール(年度) (いつまでに)				目標値・成果	継続	新規
					2018	2019	2020	2021			
<b>改革の柱5 住民自治の推進</b>											
<b>①コミュニティ活動の活性化</b>											
<b>■地域協議会の運営支援</b>											
	1	協働の推進に関する条例の制定	市民活動政策課		△	◎	⇒	⇒	協働のまちづくりの推進に関する条例を制定する。	★	
	2	コミュニティセンターの一部管理委託の推進	市民活動政策課		○	○	○	◎	20地域協議会へ委託する。		●
	3	まちづくりの計画策定支援	市民活動政策課		○	○	○	◎	21地域協議会においてまちづくり計画を策定する。		●
	4	地域協議会への継続的な支援の実施	市民活動政策課		◎	⇒	⇒	⇒	補助金の利用実績： 630万円/年		●
<b>②市民活動の推進体制及び環境づくり</b>											
<b>■NPOやボランティア団体等の支援</b>											
	1	自主防災組織の拡充	危機管理課			⇒	⇒	⇒	地域防災力を強化する。 ・組織率85%		●
	2	防災協力事業所制度等の積極的な活用	危機管理課			⇒	⇒	⇒	地域防災力を強化する。 ・目標値22事業所		●
	3	市民活動団体がより公益的な活動を行うためのネットワークづくり等の支援	市民活動政策課		◎	⇒	⇒	⇒	ネットワーク交流会などを開催する。 ・参加団体数： 10団体（2018年度） ⇒15団体（2021年度）		●
	4	市民活動団体等への支援体制の構築	市民活動政策課		◎	⇒	⇒	⇒	NPOスキルアップセミナー等を開催する。 ・参加者数：毎年60名		●
<b>■市民提案型協働事業及び行政提案型協働事業の推進</b>											
	1	市民提案型協働事業の推進	市民活動政策課			⇒	⇒	⇒	事業の実施手法を検討していく。		●
	2	行政提案型協働事業の推進	市民活動政策課			⇒	⇒	⇒	事業の実施手法を検討していく。		●

【△】：調査、検討、準備の場合

【○】：一部実施、試行の場合

【◎】：実施、達成、終了の場合

【⇒】：達成後継続推進の場合

#### IV 第二次八代市行財政改革実施計画における未達成取組みの削除内容

取組項目	具体的な取組内容	取組項目の削除理由
1 庁内分権の推進	部内の予算配分・人員配置・組織再編等の権限を部長に付与する。	取組内容を細分化し、新規の2項目に引き継ぐ。(P8 取組内容新規欄の※1、※2)
2 事務事業民間委託方針の実施	事務事業民間委託方針に基づき、民間委託を積極的に推進する。	取組内容を細分化し、新規の11項目に引き継ぐ。(P10～12 取組内容新規欄の※3～※13)
3 民営化等推進事業（八代市版市場化テスト）の範囲拡大	市場化テストの対象を現行の施設管理から事務事業に範囲を拡大する。また、民間事業者等からの提案制度創設の検討を行う。	公共サービス改革法に基づく特定公共サービス以外の業務を対象とし、福祉関係施設・教育施設・公立保育園・物産館等計41施設について、市場化テストを実施し、民間事業者からの提案活用並びに事業民営化等の効果を挙げた。今後は、2017年度に策定した「八代市アウトソーシング推進に関する基本方針」に基づいてアウトソーシングを進めていくことから、本取組項目は削除する。
4 PFI等導入事業の検討	先進事例を検証し、導入事業・PFI基本方針等を検討する。	現在PFI導入に関する説明会に参加し、各種セミナーやアドバイザー派遣制度等の各種支援事業や先進事例を各課かいへ情報提供し、導入支援を行っている状況である。基本方針の策定については、「八代市アウトソーシング推進に関する基本方針」にもPFIを盛り込こんでおり、新たに方針の策定は行わない。よって、本取組項目は削除する。
5 指定管理者制度等の推進 社会体育施設	効果的・効率的な施設運営や業務のあり方・官民の役割分担を見直す中で指定管理者制度導入等の民間委託の検討を行う。	旧市管内施設については、指定管理者制度を導入し一定の効果が得られた。他の施設への制度導入は、施設の数が少ないことや、施設が分散しているため、効果が得られないと考える。また、民間委託に関しては、すでに地域協議会への受付業務（一部）など住民自治推進の中で委託が進んでいることから、本取組項目は削除する。
6 イベント時の民間委託の推進	行政評価の結果を総合計画の進捗管理に活用する。	取組内容を細分化し、新規の4項目に引き継ぐ。(P11 取組内容新規欄の※14～※17)
7 土壌分析業務の民間委託等の推進	土壌分析業務をJAやつしろへ委託する。	本業務は、農業生産活動において最も重要とされる土づくりのための支援事業として行っている。JAでも同様の業務を実施しているが、分析業務は作物により依頼時期が集中することが多く、JA側だけで市内全農家分を対処するには困難な状況となっている。また、本市では、2017年度から遠隔地農家に対して土壌サンプルの出張回収を実施するなど、土壌分析業務の充実を図っているとあり、民間委託は現状を勘案した場合、現段階では行うべきではないと考えため、本取組項目は削除する。
8 使用料等の適正な金額への見直し 体育施設使用料	適正な受益者負担と事業の安定運営を確保するため、定期的に見直しを行う。	体育施設の使用料減免については、検討の結果、各施設毎に状況が違う。現在、担当課でそれぞれの減免の案件を精査した結果、妥当であると判断しているため、本取組項目は削除する。
9 総合体育館における大会、イベント時の物販スペースの設置許可に係る使用料収入の確保	使用料設定などの基準を確定し、利用関係者との協議を行い実施する。	物販行為については、スポーツの普及・振興を進めるための大会等への支援・協力とみなせる物販のみを限定し許可をしている。現在のところ、一律に使用料を徴収する考えはないため、本取組項目は削除する。
10 職員駐車場の有料化	職員駐車場を有料化する。	新庁舎建設時まで職員駐車場の確保や形態が不透明のため、本取組項目は削除する。
11 グループ制導入の検討	定員適正化を推進することから、市民サービスを低下させず、新たな行政課題への対応可能な組織を構築する。	2017年度、八代市行財政改革推進本部で策定した「八代市組織機構再編の基本方針」(以下「組織基本方針」という。)で組織の形態を「従来の部・課・係制を基本」とすることとしている。組織基本方針を策定する過程でグループ制のメリット・デメリットを検証し、その導入については行わない方針としたため、本取組項目は削除する。
12 出張所の見直し	社会環境の変化や「住民自治によるまちづくり」の推進状況に対応した出張所のあり方を検討する。	出張所業務には、他課所管業務があり、組織のスリム化や業務の効率化を図る場合、市民サービスの低下に直結するため、行財政改革における取組みとしては削除する。
13 (仮称) 市民活動支援指針の策定	市民活動を促進していくにあたっての基本的な考え方と具体的な施策の方向性を示す指針を策定する。	取組項目「協働の推進に関する条例の制定」の中で検討するため、集約する。



---

八代市総務企画部企画政策課

〒866-8601 八代市松江城町1番25号

TEL:0965-33-4104 FAX:0965-32-8944

E-mail: [kikaku@city.yatsushiro.lg.jp](mailto:kikaku@city.yatsushiro.lg.jp)

---